

## 平成29年度第2回山鹿市子ども子育て会議 議事録

1 開催日時 平成29年11月7日(火) 15:00～

2 開催場所 市役所4階 401会議室

3 出席者

【委員出席者 10名】

伊藤会長、阿蘇品委員、木村委員、有働委員、星子委員、松見委員、廣瀬委員、平嶋委員、田中委員、池田委員

【事務局 6名】

大森部長、村上課長、鬼塚係長、古川係長、清田専門員、野中主任主事

4 会議次第

(1) 開会

(2) 「山鹿市子ども憲章」唱和

(3) 市長あいさつ

(4) 会長あいさつ

(5) 議事

①子ども・子育て支援事業計画13事業見直しについて

②その他

(6) 閉会

～議事～

【会長】

まず一番目ですけど、子ども子育て支援事業13事業の見直しについてということでございます。5年計画ということでニーズ調査もやりましたし、その時々状況にあわせて見直してきてはいますが、3年目ということで特にこの13事業について先ほど話しましたような現実との乖離もありますのでそこら辺をしっかりと見直して後半にいきたいというような事でもあります。それでは数字を動かしている所などがありますので事務局の方からご説明よろしくお願ひします。

【事務局】

保育園、幼稚園係長をしています鬼塚と申します。よろしくお願ひします。

まず、資料の1ページ目のA3の様式になります。新旧対照表(案)としている所です。通常でしたら、本年29年度が国の方から進められております中間年度見直しという事でおるところです。ただ、山鹿市におきましては昨年平成28年度にちょっと見込みとかかっこの部分でかなり乖離があったという事で28年度に変更の方この会議の方でもさせて頂いた所です。今回、再度、中間年度見直し等にあわせまして、

もう一度見直し等を行った結果、新たに又、見直しが必要になってきたという事で今回、一つの提案として資料をつけさせていただいております。なかなか事業通り、計画通り進んでいない所がありますので、まず、今回、赤字であります30年度の部分ですけど、こちらにつきましては、当初、昨年の28年度において鹿本地域の保育園の幼慈園それと鹿本幼稚園こちらを認定こども園として30年度からをスタートさせたいという所で計画をたてておりました。それを見込んだ上でこの事業計画の見直しというのを28年度中に行った所ありますけれど、この認定こども園の方の方向を進めていくにあたって、30年度での開園は非常に厳しいというような地元の基本的には保護者との協議の中でそういう話がありましたものですから、幼保認連携型認定こども園として開園するのを一年遅らせまして31年度という事で計画を見直した所です。まだ、その部分で大きく事業の確保方策として若干数字が変わってきておりますのでその部分での修正ということで行っております。あわせまして31年度の部分ですけど、こちらについては現段階まだ非常に検討している所あります。と申しますのも当初28年度の会議の中で山鹿市においても特に未満児の部分の確保ができていないというような現状があるという報告をさせていただきました。その中で山鹿市としましても家庭的保育事業等でその部分0歳児～2歳児の部分を確認していきたいという事で提案をさせていただいた所です。今回、その部分で新たな今日当日配布資料としておりますけれど大変申し訳ございません。配布させていただいた資料もございます。家庭的保育事業の設置認可という事でこちらについて説明させていただきたいと思っております。先ほどから申しておりますように山鹿市においても未満児の部分がなかなか十分に対応できていないという事で、当初、家庭的保育事業で20名程度確保できないかという事で事業変更の計画をこちらの方で説明をさせて頂いた所です。今回10月31日までの期間について平成30年度からの事業実施者の方を募集、公募いたしました。内容等については、まずは手を上げて頂きたいと興味を持っている方がどれ位いらっしゃるかという事で公募した所です。その中で話があったのが家庭的保育、上に大きな字で書いております。家庭的保育事業こちらにつきましては家庭的保育所の自宅などにおいて定員5人以下です。5人以下で0歳～2歳児の保育を提供する事業という事で、当初、こちらの事業を5件程度でこちらに20名位確保できないかという所で予定をしておったのですけれど、公募をした時に小規模保育事業を考えて実施したいというようなお話がありました。この小規模保育事業につきましてはその下に書いてあるように定員6人以上19人以下の小規模な保育施設で同じく0歳児～2歳児保育を提供する事業ということになっております。そういった話がありましたので、家庭的保育事業と小規模保育事業そういった中の事業希望者の方の話をお伺いした所です。こちらの家庭的保育事業、小規模保育事業につきましては市の認可ということで事業を開始できることになっております。今回、今後の流れとしまして下の方にスケジュールを書いております。今、現在、事業希望者という事で手を上げて頂いております。今後、それぞれ個別に最終的には認可申請書をいただく所ですけども認可申請にあたっての審査であったり、書類内容の確認であったり、そういったものを個別に調整をしていく。12月について最終的な認可申請書案として審査を終了します。30年1月、年が明けまして正式なものとして認可申請書の提出の申請を頂

いて、2月～3月に現地確認、また、庁内専門会議等による認可にかかる協議という事を行いまして、この山鹿市子育て会議の意見、聴取を行ないまして、最終的に設置認可という流れで進めていきたいと考えておる所です。この部分でまず、まだ一応、事業計画という事で、まだ、具体的な箱の部分といたしますか、どこですののかも具体的にできておりませんし、実際、人数の部分も定員の部分もありますので、一応、30年度部分の確保方策につきましては、まだ、この現段階ではまとめていないような状況です。今後のこの申請書を作成するにあたって実際本当にそこで事業が開始できるのか。施設面であったり、対応する職員の面であったりとか、運営の資金の面であったりとかそういったものを審査して最終的に認可という事を考えておりますので、まだ、この段階で確保方策の人数の部分については未定の所がありますので、こちらが正式に実際認可を行ってこちらの会議の意見聴取を行う段階で最終的な事業計画の変更というところで進めていきたいと思っております。

こちらの家庭的保育事業、小規模保育事業ですけど、手が上がっておりますというか相談を受けておるのが家庭的保育事業につきましては1件、小規模保育事業につきましては2件という事で、今、相談を受けている所です。それぞれにおいて、今後、個別に事業内容等の確認を行いながら進めて参りたいと思っております。それともう一つ今回、新たなグラフをつけさせていただいて参考資料という事で平成28年度までの就園状況といたしますか、就学前の部分ですけどグラフにしております。平成21年度～平成28年度までの部分です。グラフの見方を簡単に説明させていただきます。まず、5歳児の就園状況という事でご覧いただきますと一番上の緑の折れ線グラフ、こちらにつきましては、それぞれ年度の4月1日現在の5歳児の住基台帳といたしますか住民登録した数ということでご理解いただきたいと思います。そのうちに緑の部分が保育園の5歳児の入園数、オレンジの部分が幼稚園の入園数という事で100%ではないですけども、例えば28年度で申しますと98%あくまでも4月1日現在の人数ですので若干数字は、かわっている可能性はありますが、98%の入園という事で何かしらの施設に通われているという事でそれぞれご確認頂きたいと思っております。5歳児、4歳児、3歳児につきましては、保育園と幼稚園それぞれありますので、そういった状況にということですので。右側の部分、未満児の2歳児、1歳児、0歳児ですけれどもこちらについても折れ線グラフの部分は4月1日現在の人数人口という事になっております。保育園の入園の部分ですけれども、途中入園等もありますので一番多い年度末3月のそれぞれ年度末3月1日現在の人数という事でご確認頂きたいと思っております。こちらの方も以前から出生数の減少とか、そういったお話をさせていただいている所ですけれども特に未満児の部分2歳児、1歳児、0歳児を見ていきますと保育園の入所の部分が若干上がってきているかと、年度によってばらつきはありますが入園の状況は上がっているという所です。例えば、2歳児の部分で申し上げますと2歳児の21年度の部分は約73%の就園という事ですけれども28年度におきますと82%という事になっております。同じく1歳児ですけれども21年度63%に対して28年度は75%、0歳児は若干21年度が少ないですけど38%、22年度で49%ですけれども28年度におきますとは57%という事で特に出生数についてはもちろん減少傾向にあるのですけれどもこういった未満児の部分0歳児、1歳児、2歳児の就園が年々横ば

いか若しくは増加傾向にあるという現状がございます。そういった中で山鹿市においては保育園としての施設新しい施設は必要ないという事で当初事業計画をたてておりましたが、こうした未満児の部分の周辺の状況の事を見ていくとどうしても未満児の部分の確保が困難な状況にあるという事が今後もいえてくるのではないかと考えております。もちろん特に0歳児で28年度若干216という事で数字が下がっているような所も見受けられますけども、本来この部分も例えば、保育士の不足だとか、そういった中で実際、受け入れできない0歳児もいますし、保護者の中にはどうしても保育園に預けられれば、仕事に働きに出たいとそういったお話の所もあります。実際この部分で約20名前後は、入れていない状況にもあるのかなという部分がございます。年々こういった保育園の入園については未満児の増加傾向にあるという事でその部分も含めまして、今後の中間の見直しの部分で量の見込みと確保等につなげていきたいという所で考えております。

### 【会長】

資料は色々ございます。

### 【事務局】

それでは、続きまして2ページ目の13事業の部分につきまして説明させていただきたいと思っております。子ども子育て支援事業13事業につきましては、毎年皆様方にもその年の結果、実績と見込みという事で比較をださせていただいている資料になります。今回、中間年という事で県の方から中間年の見直しということでこの13年の事業につきましても乖離がある分については見直しを行った分になります。この13年事業の中で基本的には数字的にあまり離れていないというのはおかしいですが、1番の地域子育て支援拠点事業と5番の病後児事業、6番の放課後健全育成事業、それと7番の妊婦健康診査、これにつきましては皆様方に報告する際、3月末時点の人数ということで報告している分が上の()書きでない部分になります。それと下に()書きしている分につきましては、これは出納閉鎖までに病院の方にかかられてそれがあがってくるのがどうしても3月分が4月5月にずれ込んでくる場合があります。その分の入ってきた部分が下にかいています()書きの資料という事になります。妊婦健康診査につきましてもほぼ見込み数に近い数字という事で点数があがってきていることになります。それと8番は家庭前訪問事業につきましてもそれに近いという事で、この近い分につきましては現行通りの見込みということでいかせていただきたいという風に考えております。また、2番目のファミリーサポートセンター事業のこれにつきましては現在27、28を見て頂いてようするに見込み数が少ない感じになっております。これにつきましては、社協さんの方と協議を行い、また、今後、利用につきましては市の方でも利用促進等の事業等を組んでいきたいと考えておりますので、この見込み数につきましては現行のままの数字で、ファミリーサポートセンター事業についてはいかせていただきたいという風に考えております。又、3-1、3-2の一時預かり並びに4番の時間外保育につきましては先程、説明がありましたように保育園の入園については、非常に今、希望等の割合も段々伸びてきているという事もありま

して、この辺の数字につきましては、この見込み数の部分を上回ることはないにしてもこの近い数字に上がってくる可能性もありますので、この3番、4番につきましてもこのままの見込み数でいきたいという風に考えております。見込み数は見なおしを考えておりますが、9番の養育支援訪問事業これにつきましては実績の方も27、28ともに130件以上超えてきているという実績の中で、今後訪問件数はふえているということで、この辺は伸びているということですので、見込み数を50から130に見込み数の変更をさせていただくよう考えております。また、10番の短期支援事業のショートステイ、トワイライト、これにつきましてはもともと緊急避難的部分として皆さま方にも説明してございまして、これは数字的にあまり乖離があるとありますので数字的に35という形の数字という事であげさせていただくという事で見直しをさせていただきまいたいという風に考えております。また、その下の利用者支援事業につきましては、この計画年度中に利用者支援事業については取り組みを行なうという事になっております。こちら昨年、総合拠点の話を皆様方にさせていただいております。そういった内容から今、現在、色々、市の分野であるとかその分野の話等段々大きくなっておりますので、その辺で拠点の考え方についてもう一度ご説明させていただければと思っております。それと12番実費徴収に係る補足給付を行う事業につきましては、今年度、熊本県の方が小学5年生並びに中学2年生を対象に貧困の調査というのが行なわれております。今日、県の方から概算の部分で県全体の部分という事で報告があっておりますが、これにつきましては、また、市毎の集計をだしていただけるという風になっておりますので、市毎の集計をみた段階で貧困等の部分で対策がとれるようであれば、そういった事業を検討していきたいという風に考えておりますので、これについては、その調査の結果を見てからという事で対策をださせていただければと思っております。それと13番の多様な主体が本制度に参入することに参加することを促進するための事業について、先程、家庭的保育並びに小規模保育事業等について、いろんな業種の方から問い合わせがあっているようですので、そういった部分の参入については使用していきたいという風に考えております。13事業につきましては今、見直しといたしましては9番10番についての見込みの部分の数字を、修正をさせていただいておりますのでよろしくお願いたします。

## 【事務局】

現在の所での総合子ども育成センターそれから地域子ども育成センターの整備進捗状況という事で報告させていただきたいと思っておりますが、まず、お手元に資料1を、差し替えをお配りしております。先に送付させていただいております資料の方の中の行数が途切れているという事でしたので差し替えをよろしくお願いたします。それから3ページ真ん中ほどに設置状況という所で平成24年鹿北、菊鹿、鹿央、鹿本という事で設置の年月日が入っているかと思っておりますが、一番下の鹿北子育て支援センターの年月日が平成で空白になっているかと思っておりますので、そこの所に平成26年8月末という事で加えていただければと思っております。では、整備状況という所で進捗を報告させていただきたいと思っております。昨年、皆様方に総合子ども育成センター（仮称）案という事で提案させていただいた所です。現状として、まだ、29年になり福祉援護課とい

うのが出来ましたけれど、それ以前には福祉課という事で市役所は動いておりましたので、この案を出させていただいた時に福祉課それから健康増進課そして子ども課がそれぞれ提供している情報であるとか支援サービスであるとかという事が別々の所であっている、バラバラより一つがいいのではないかという所で一つの施設で同じように利用者という事に対して色んな支援が提供できればという事での提案をさせていただいた所であったと思います。なかなか、ここで提供をさせていただきました保健師それから福祉課におります虐待担当そして子育て支援センターという所で一つの施設にいる事はできなかった。けれども、これが一つになって出来なかった事で逆に人がつながりあえていったというような経緯はこの29年であったかと思っております。そこをふまえた所で、今回、振り返りをしてみた所です。一番に目指す乳幼児保育環境という所では、子どもの最善の利益という事をだしておりますけれども、この事については、今、会長をなされている伊藤先生の方で山鹿市の乳幼児講話会という事で本当に10年前から山鹿の子育てをどうしようかという事で話し合いを持たれてきた。そこをずっと流れを汲んでという事で、保育環境そして総合的な子ども子育て支援体制の整備この文言が、その時の事から変えずに山鹿市の目指す子ども像という所で目標に向っている所です。その中で地域子ども育成センター（仮称）です。地域子ども育成センターにつきましては、それぞれの設置状況として、これまでであった館をそれぞれの市民センターの中に移設しました。それが設置状況の所で平成24年4月菊鹿を皮切りに平成26年2月鹿央、平成26年3月鹿本、平成26年8月末に鹿北4館は市民センターの方にそれぞれ移設させていただいた所です。取り組みの内容という事につきましては支援センターとしては支援センター事業でしなければならない事業がございますので、その事業プラス山鹿市の独自という事で3ページ資料をあけていただきますと6番目⑥の情報共有という所が山鹿市独自で毎月1回子育てにかかる関係機関において各支援センターが中心となり、子育て会議を実施と書いております。これは支援センターが呼びかけをいたしまして保健師、地域の保育園、幼稚園、小学校、中学校、主任児童員と各支援センターでメンバーは少し異なりますけれども構成を行いまして、地域の子育て状況の情報交換会をやっております。もちろん守秘義務のもとという事ですので、色んな所でやっぱりここには支援がいるのではないかというような情報が共有できることによって、そこから保健であるそれから福祉であるという所での情報共有のもとでの支援が現在なされている所です。特に最近多いという所では、やはり療育的な所というのが増えてきているのではないかという事で現状と課題という事でまとめさせていただいております。子育て親子にとって一番身近な所での育児、保健等の子育て相談ができ、保健師との連携も取りやすい事から全ての家庭に対する子育て支援という点においての体制作りは整いつつあります。という事で保健師と一緒に家庭訪問を実施させていただいております。それからまた、もうちょっとここには療育の支援が必要ではないかというような所におきましても保健師と交替もしくは連携をとってという事で支援センター職員訪問を実施しております。しかし、地域子育て支援センター、山鹿と菊鹿を除きましたセンターにおいては、センター専用の施設ではありません。健康増進課であるとかその他の施設と連携をとりながらの支援センターの部屋となっておりますので、その辺の所ではお互いに協力しな

がら別室への移動という事が発生しております。ただ、地域での子育て支援という事で別室の移動に動くという事に関しましては市民センターの協力であったり、又は地域の方との協力であったり、それから健康増進課の保健部局ということで協力をしてという事ではありますが、利用者にとって毎日が同じ場所ではない。一年間のうちの利用回数という所で下の方に鹿本、鹿央、鹿北という事で移動をする事のしたいの回数をおおむねの所で記入させていただいていることです。こういうことに関しては安定した場所が提供出来ていないのではないかとセンター自身の反省の所をかかせていただいております。(2) 総合子ども育成センター(仮称) 総合子ども育成センターは山鹿市全体子育て支援センター等を統括し、子ども子育て支援にかかわる関係者や関係機関とのネットワークの中心的な役割を担い、乳児からおおむね18歳までの子どもの健全育成支援を総合的に展開するという風にしてしておりますが、設置状況としては未設置という風になっております。先程、申しましたように平成31年を目指しますという予定ではありますが、この未設置の部分に関しましては、一部子ども総合相談窓口平成24年9月、それから今、地域振興局の一階の方に平成25年5月に移転しておりますけれども、窓口の設置等はできている所です。それから利用者支援事業もあわせてという事ではありますが、総合拠点で担おうと考えておりました取り組み山鹿市全体への子育て親子に対する講習講座であったり、遊びの場であったりの事に関しましては、小規模ではありますが、山鹿の支援センターの方でそこを担わせていただいているという事です。利用者事業の未実施という事で取り組みの内容をかかせて頂いておりますが、利用者支援事業が身近な場所において当事者の目線に寄り添う形での支援を実施するという事が目標になっております。その部分で色んな利用者に対する情報提供であるとかリーフレットの作成であるとか集う場とかの連携という所でもあわせて事業そのものはしたい内容として実施ができているのではないかと思います。ただ、職員の配置状況であるとか施設の関係であるとかという所では現状の所としては未実施という所で記入させていただいております。利用者支援事業の情報啓発の所では、子育て家庭や地域子育てにかかる機関等への情報提供、母子手帳交付時の情報収集、子育てガイドブック配布、ハガキによる情報提供等と山鹿子育て支援センターと連携をしながら実施している所です。相談、支援、集う場、講習、講座については先に配布させて頂いておりましたので割愛させて頂きたいと思っておりますけれども、訪問事業に関しましては山鹿においても保健師等との連携についてはしっかりとれている所です。保健師の方で皆様にさっき資料①として提言させて頂きました母子保健と子育て支援事業の中でというのを見ていただきますとわかりますように保健師さんがまず母子手帳を交付されます。その時に支援センター職員がその場におりましてセンターの情報提供、色んな講習、講座をやっているという情報提供しています。生後2か月までのうちに全戸訪問を保健師さんがされた後に五か月位で支援センターが訪問に行く。ただ、その状況によってはお互いに連絡を取り合いながらちょっとここが気になるので早く行った方がいいよというような連携はとれている所です。もしくは一緒に訪問しております。訪問事業については、そういうことで実施している所です。それから⑥情報共有、ケース会議としております。個別ケース対応としておる所ですけれども、ここの所は先に読み上げました4ページの地域の情報共有と少し異

なる所があります。地域では先程お話しさせて頂きましたように、保健師、保育園、幼稚園、学校という所でいっぱい地域の方々が集まっている所ですけれども山鹿におきましては地域がちょっと広いので中々いっぺんに同じ色んな施設の小学校や幼稚園がつどい会し、情報交換するという事が難しくなっております。そこで個別のケース対応、そして情報対策協議会における要対協と省略して申しますけれどもそこと合わせでの連携をとらせていただきながら個別に問題が起きた時にその子に必要な関係機関がそこに集まり協議する情報を共有するというような形をとらせていただいている所です。その事につきましては、綴っております資料①資料②の一番後ろの方に資料を添付させていただいている所です。資料①資料②は連携をとる為にセンターや専門員、そしてそれぞれの担当がどのような動きをしているかという事で資料①資料②は提供させて頂きました。それから8ページの資料③につきましては、基本的にはおおむね福祉援護課の方の連携です。子育て支援センターや子ども相談窓口が福祉援護課と連携をとったおおむねの人数になっている所です。ある程度色んな会議での人数になっております。このような事を実施しながら現状と課題という事で近年、山鹿市においてもこれまでの子育て家庭の状況（転勤家庭孤独な子育て等）に加え、若年の妊娠、母子父子家庭、生活保護世帯、子の発達障害、保護者の疾患（精神的）部分等における育児支援、療育支援の対応が増加傾向にあります。また、乳幼児児童虐待やネグレクトと子どもの育ちにおいても日々の生活の中で安心・安全が保障されず、子どもの命が危険にさらされている現状もあります。このような現状に対応する為に多くの機関が個別の対応をしないよう人と人がつながりあい、一つと一つのケースにあたるように子ども課そして健康増進課、福祉援護課、福祉課その他機関での連携、連絡を密にし、日々取り組んでいる所です。という所で先程の資料③の数字がでてきます。国は、今、子育て支援と母子保健が連携し、親子問題の改善や支援にあたる取り組み子育て世代統括支援センターの設置を進めています。この事をふまえながら山鹿の子育てをどのようにしていくのか、今までの考え方だけではなく、もう少し色んな形で先程の転勤家庭や孤独、それに加えた若年の妊娠等もありますので、そういう事を今後どんな風に検討していくのかという事も課題ではないかと感じているところです。

## 【会長】

最初に新旧対照表、量の見込みそして確保方策と特定教育保育施設、そして特定地域型保育事業ということで平成29年度～31年度までの方針ということで、当面平成30年度のところが重要ですけれども、その説明があったところです。それに関わって家庭的保育事業、地域型保育事業のお話があり、あわせて0～5歳児までの就園状況、その次に子ども子育て支援事業これが13事業と呼んでいるやつですけれども、これまでの実績との乖離部分もあり、今後の見込みをふまえた数の新たな揭示がなされているということの説明がありました。ここまでが一つの流れの数字です。もう一つが今、ご報告がありました山鹿の総合子ども育成センター、地域子ども育成センターの整備の進捗状況についての状況報告というものがあったという事になります。大きく分けて2つになるという事になるかと思っておりますけれども、あわせてそういう事

で何かご質問やご意見があればという所です。まず、確認したいといったような事がございましたらそこから確認してみたいと思いますがどうでしょうか。どの点でも構いませんのでどうぞお出してください。どうでしょうか。

### 【委員】

言葉の確認ですが、資料3のページの下のほうで、子育て支援センターと子ども相談窓口の連携対応数の特定妊婦とはどんな妊婦でしょうか。

### 【事務局】

特定妊婦というのは、若年妊婦でしたり、経済的に困窮されている方でしたり、妊娠、出産に関しての何かしら不安を抱えていらっしゃる、経済的なものも大きいのですが、のちのち子育てについて悩みや不安を持っておられていて、要対協という言葉がでてきたと思うのですが、会議の中で連携して協議しあげていくのですがそういう妊婦さんです。

### 【会長】

他にどうでしょうか。

### 【委員】

地域子ども子育て事業の中でファミリーサポートセンターの数字はそのままでいきますという事だったのですが、ちょっと気になる点があつて実績と見込みのちよつとずれがありますが、これはそのままでいきますとありますが、対応次第では見込み数に限りなく近づけられる要素があるからそのままという事なのですか。

### 【事務局】

実績からすると見込み数についてはだいぶ乖離があるように見えますが、これにつきましては社協の方に事業の方を委託させて頂いておりますので、今、実際、事業実施の内容からすると基本的には子どもの送迎であったり、学童のお迎えであったりというふうでの数というのが大半を占めているという風な状況になっております。今後、ファミリーサポートセンター事業につきましては市の方では見守りの事業という事で、今後、検討していきたいというふうに考えておりました、それというのが学童さんでやられたり、日曜であったりとかそういった部分を地域の方で見守っていただくような拠点を設けて、その拠点の方に子ども達が集まってくるような見守りというのが出来ていければというふうな構想をもっておりまして、そこにファミリーサポートの皆様を導入してそういった部分で利用促進を図りながら地域の子ども達をしっかりと見守っていこうという事をこれにつきましてはリーディング事業という事で、市の五ヶ年の事業の中で今後、進めていくという事で今年計画、再来年位から実施という形のスパンで進めていきたいという事ですけど、その事業になっております。その事業をのせていくことによってファミリーサポートの部分の事業実績とか事業の方も活用しながら進めて頂きたいと考えておりますのでこの見込みにつきましてはこのままの実施

を進めていきたいと考えております。

### 【委員】

ちょっとそういう事でしたら特に意見をいう事はないですけども、自分が実際に出産した後にファミリーサポートについて情報をいただいた時に「いいな」と思いつつも利用はしなかったのですが、その理由としてこれに登録している人ってどんな人だろうという全く見えなかったという事があって、だいたい中高年の方、ちょっと引退されたような方が来られるのかなというイメージはあるのですが、そういった方たちは日々、一般のそういう方に接しているとやっぱり子どもに対する接し方がちょっと古いついていったらだめかもしれないけど、とても頭ごなしにしっかりつけるとか、やたらたたくとか子どもの意見をほとんど聞かずにきめつけるとかそういったイメージがやはり先行してしまって利用する事をためらってしまうというのがあったのです。あとから聞いた話では「ファミサポの人は研修を受けているからそういうのは大丈夫だよ」というのは伺って「ああそうなんだ」と思ったのですが、実際、私は県外から引っ越してきて祖父母とかもいないし、利用出来たらすごくありがたい制度だったのですよね。出産後、本当に運転する人がいないので家から出られなかったのですよね。病院から退院してから4日後に車を運転して子どもを保育園に預けなくてはいけないというかなり過酷な産後生活を送ったので実際利用出来たらすごくありがたかったのですが、そういうどういう人が預かるのかわからないという不安というのが保護者にはあると思うのでこういう登録されている方が例えば案として子育て支援センターとかに来られてちょっとでも接点があると「こういう人なので不安がないよね」というのがちょっとでも保護者、お母さん達にあると一段と利用しやすくなるのではないかという気はします。すごくいい制度なので学童に利用しようとかそれを考えられるのがすごくよくわかるので本当に必要としている、困っている保護者にちゃんと届くようになんか情報をもってきていただくと助かります。

### 【事務局】

この事業、大変、利用実績が低いということで、部内でのヒアリングを年に何回かします。毎年これが下がっていますので、委託料も支払っておりますが無駄ではないかと思っております。ただ、逆にいえばそういった利用者方からのご意見を聞きますと委託先がどうのこうのじゃなくて私どもの情報提供が足りなかった若しくは情報提供のやり方が少なかったのが原因なのかなと今ちょっと腑に落ちた所です。そういった意味では子ども課では大変良い事業だと主張しますが、それがなかなか実感できておりませんでした。今、そのように利用者の方もそういうふうにお感じになっているのをしっかりとその辺の支援、事業に対する支援を考えて参りたいと思います。ありがとうございました。

### 【事務局】

今、お話しいただいて、実際に届いていなかったのだなとちょっと反省をさせていただいた所ではありますが、ここ数年来ファミリーサポートを社協さんの方に委託させ

ていただいてどうしたらやっぱり情報提供ができるだろうというのは、一応頑張ってきた所ではあります。支援センター等において利用者の方へ呼びかけをして協力会員さんから預かっていた方に支援センターにおいでいただいてこの日に交流会をしますという事をやったりとか社協さんの方で協力会員さんとの交流会をしますという事で年に一度か二度全部配布しながら交流をしませんかというような所の取り組みをしていただいたりとか、あとこちらから事業を紹介させてお母さん方にやはりお仕事を始められる時のセンターに通っている方にとっては一番安心できる事業だと思っておりますので情報を紹介させていただく時にはファミリーサポートセンターが社協にありますのでそこに行かれると利用者の方と協力会員の方の顔合わせがあった後に登録になると思いますよという情報を提供させていただいていました。今年取り組みとしては、年に数回ではありますが実際に社協のファミリーサポートの担当の方が各支援センターを回ってきて利用されているお母さん方に対しては、こういう事業を実施していますので良かったらお話を聞きに来られませんかとか提供いたしますという事での取り組みをさせていただいている所です。ただ、お話があっているように全ての方が支援センターを利用される、また、その時においでになるという事ではないので、その部分では色々な情報提供の仕方という所にはなっていなかったのかなという所です。

## 【委員】

今、ほとんどお話しいただいたのですけれど、おっしゃるように協力会員さんがどういう方がこられるのか不安が沢山あると思います。それに対してその入口をくぐれないっていう今、お話された事に関して、ものすごくうちとしては頑張らなければいけないと改めて感じましたので早速、持ち帰ってしっかり工夫を考えてやって行きたいなというふうに思っております。ただ、どうしてもご理解頂きたいのがその協力していただける会員さん方はボランティア精神の中で、地域の方がやられるという所もあるのでどんなに上手な周知をかけて依頼がきたとしてもそれに対して100%答えられる訳ではないところがどうしてもあって、そこがうちとしては、ものすごくひっかかるところで、先日、協力会員さんのフォローアップ研修という形で企画をしてやったのですが、実際来ていただいた方は4人しかいらっしやらなかったのです。その分それだけ協力会員さん達の動ける人がものすごく限られているという事で立派な事業なのですが、うまく応えていけないというジレンマがうちにも正直ありまして、そこを含めて工夫をちょっと重ねていきたいと思っております。本当、貴重なご意見を頂いてありがとうございます。

## 【会長】

県外、市外から来られて山鹿の右も左もわからないという時に子ども課に電話すればなんとかなりますか。とか、今日の話にあった総合的な地域のセンターに電話すればどっかつながるところがあって、そこで今のファミサポの話なんかも具体的にそういうわかりやすさが必要かなと感じはあります。僕も長い間関わってきているけれど、色々な問題をのこしながらですけど、子育てガイドブックとか色々作ってきて最

近予算がないから作ってないとかみたいなのもあったりして。

### 【事務局】

今年度見直しをしまして1冊の冊子で母子手帳交付の時に皆さんに配布させて頂いております。ただ、さっきお話もしたように実際に使う時になると「あ！もらっていたような？」という事で返事が返ってきたりするのでそのような事もあるのでその辺の所も提案させて頂いているような内容の見直しを立ちどまってするような形で今、又、新たな内容の見直しという事で今年取り組みをさせて頂いております。

### 【会長】

必要な情報とかサービスが必要なところいきとどくのはなかなか難しいテーマではありますけど色々な世代によってはツールがありますからそういうものを活用してという事でよろしいですか。

### 【委員】

はい。これについてはわかりました。もう一点ちょっと気になったのが、子どもが産まれてから赤ちゃん訪問とか支援センターの方の訪問とかをされていて自分もその経験があるのですごくありがたかったのですが、実際の所、退院してから一番心細かったのが、退院してから最初の赤ちゃん訪問のあるまでの間、一番心細くて市民医療センターで出産したのですが、実は私、車を運転して医療センターにいき、車を持って帰れなくて退院でちょっとした方法を使って家まで帰り着いたのですが、家についてからもどう生きていけばいいかわからなくて夫が車の運転できなくて、でも、夫は運転できなくても仕事には行かなければいけないというすごい超孤独な子育てをしていたので2か月まで時間がすごく長くて、また訪問があっても「虐待ないね。ちゃんと育てています」で終わっちゃうのですよね。特に虐待の傾向もない貧困家庭でもない大丈夫ね。ふつうとなったらそこから途切れちゃうのですよ。でも、実は多くの方がおそらくそういうことはないけど、やっぱりすごく不安で子育てをされているのではないかなという気がするので、ただその公の方が何回もこまめに何ともない家庭に訪問するというのは大変な事だと思うのでこれは本当にされているかどうか、もしかしてされているのかもしれないですけども、私が地域でありがたかったのが、町内会の婦人部さんとかの方が、家に来られたりとかは、なかったと思いますが、隣保組の人たちがちょっと差し入れしてくれたりとか、その婦人部の方とかお話を聞いてくださったりとか近いので、すごく顔合わせがしやすい、車の運転がままならない状態でも行きやすい、お散歩がてらちょっと、顔を出しやすいというのがすごくありがたくてなんとか生き延びていったというかがあったのでその自治体じゃなくて町内会との連携というのは今の所どんな感じなのかなというのを伺いたいなと思いました。

### 【事務局】

町内会について福祉課の方の民生委員さんであるとか主任児童員であるとかという

ので研修をされながら場所によってはやっぱり民生委員・主任指導員さんがどんな動きをしたらいいのかという事が、今、しきりに勉強されている所でこの例でいきますとやっぱり身近な所に子どもがいる所にいっています。と民生委員さんも実際いらっしやいます。その事でお母さん今、悩んでらっしゃる方がいらっしやいます。という事も窓口に入ってきたりとかそこからまた広がっていったりとかありますので、その辺の事に関しましては、自治体そのものも地域の方そのものもやっぱりどういうふうにしていったらいいのだろうと悩みながら前へ進まれているというのが現状です。間で母子推進委員さんが地域の中で保健師さんの後に2か月前には訪問に行かれたりはしているのですが、なかなかそこがうまくかみ合っていないというのはあるかもしれない。

### 【事務局】

今、母子保健推進委員さんという方の件があったのですが、母子保健推進委員さんとは地域の方でボランティアになられるのですけれども、その方々が地区を担当していらっしやって母子手帳交付の時にそういった方々が訪問させて頂いていいかどうかという了解をとらせて頂いています。結局はその時点でちょっと心配だから頻繁にというか出産した後に来てほしいという事で言うただけだと決まった時期はこちらの方である程度、設定はしているのですが、それ以外でも声かけていただけると行っていただくそういうのはできますので、あとは妊婦さんの時期に保健師が訪問に行くようにしていますので、妊婦さんや出産された後、早めに訪問に行ってください、私たちも訪問に行くようにというふうに心がけるようにしていますので、訴えられない妊婦さんとか、出産された妊婦さんもいらっしやるので私たちもその辺を早めに察知できるように努力していかないといけないかなと思っています。

### 【委員】

私は超絶シャイだったので自分からどうっていうのがなかったもので、そういう活動があるというのはちょっと安心しました。

### 【会長】

切れ目がない支援という部分で、改善していかななくてはならないのも沢山あるかというふうに聞いていました。他に改善点とかいかがですかね。

### 【委員】

幼稚園とか今の子ども達をずっと見ていますとずいぶん昔と変わってきました。その中で幼稚園にも保育園にもいかない、そのまま小学校に入ってくるという何%おそろく何%だろうと思うその子ども達に支援、援助はあっているかという事です。もう1つはこの13事業の中の時間外保育事業の中に学童保育の延長保育は入っているのか。という事です。もう1つは地域子どもセンターの事でございます。その中で情報共有のところですか。4ページの6番です。情報共有のメンバーに「私たちも入れて下さいと学童指導員も入れて下さいと知りたいのです」と本当にすぎるような思いで何

回も何回もおそらく子ども課の前の福祉課にも何回も何回もお願いに行った事があります。その位ここにに入れて頂きたいのです。毎月の話の中に子どもが地域の子どもが見えて参ります。子どものちょっと先生相談があります。終わった後に何件もあります。そういうのもお互いに共有しあいながら頑張っていけるのではないかなと思っています。やっぱ、菊鹿は菊鹿の地域の中で話すというのも皆さん知ってらっしゃいますし、五千人位しかいませんので、良かったら見直していただいて、私たちもそれぞれに主任が学童の中におりますので、入れていただけたらもっといいかなと一番身近に1年生～6年生までおります。一番お願いしたいことは就学前の入ってきた時点で私たちはみなくてははいけません。就学前の時にどういう生活をしてどういう感じであったかというのを保健師さんとかその色んな方にお聞きして一緒に共有しながら育てていけたらいいかなと思っています。

### 【会長】

質問とご意見というかな。ありましたけどどうですか。

### 【事務局】

通っていない子どもの支援という事で一例ではありますけれども、やはりそういう子どもが実際おりました。なかなか家庭的にも厳しいところがありまして母親の育児という所でも、ちょっと子どもに目線がいかないというような事もありましたので、一例ではありますが、最初の時に支援センターからその子のいる所の公民館に行って保育の提供というのを週に1回位していきながら総合プランナー窓口の支援員さん達が地域の民生委員もされていまして、今度は民生委員さん方の集りがある地域があるじゃないですか。そういう時に子どもをまた呼んで一緒に保育をしたり、そして保育園の通う保育園・小学校にあがるというのがわかっておりましたので保育園の協力も頂いてお散歩をする時にその家の周りを行ってもらって声を掛けてもらうとかというような地域の中から「この子いてないよね」というのがあがってきて、それに対応していったというケースはあります。ただ、住所がない子も見えずにいたりするので全て把握ということはちょっと難しいかな。ただ、そういうふうな情報を頂いた所は出向いて支援をしていくという形はとらせて頂いている所です。

先ほどいいました学童の地域の情報共有という所では今年からやっとうちの菊鹿の学校に入ったのが今年からです。地域の情勢にあわせて情報の共有をさせていただいている所なので、持ち帰って報告をして検討していきたいと思います。

### 【会長】

学童保育、放課後こども教室にかかっている方はなかなか子どもたちの情報が入ってこないですよ。

### 【委員】

そうです。入ってこないです。

## 【事務局】

延長保育の事をお尋ねの件ですが、あくまでも保育園での延長保育という事です。学童の方は入っておりません。

療育が必要な子とかそういった子の情報が少ないという事で話しがあったのですが、今年から学童担当の方が療育の方の会議に参加をさせていただく形です。小学校に上がる子どもさんの情報を早めに学校に情報を下さいという形でお願いは会議の中でもさせていただいています。ただ、どうしても会議自体で療育が必要な方と判断されるのは9月～11月位にされるという事で期間の長いのもありますので子どもさん自体が学童を利用するかしないかを判断がどうしてもその時期には親御さんがなかなか判断できない状況で、どうしても年明けになってから学童に入りたいといわれる方も結構いらっしゃるみたいでなるべくそういった部分の情報等早めにキャッチしたら学童の方に早めにお渡しをして情報を入れていきたいと考えておりますので、できれば、今年からちょっと早めにはそういった情報をださせていただきたいと思えます。

## 【委員】

延長保育はですね。今までの倍くらい、3倍くらい、今まではそんなになかったんですけど、延長保育50円払わなければいけませんけど、うなぎのぼりにのぼっております。

## 【会長】

じゃあ、まだ、ご発言がない委員さんそれはまた、会長さんにまとめていただくという事で、まだ、お話して頂いたらと思えますがどうですか。

## 【委員】

すいません。今更ながらの話になるのですが、見込み数というのはこれだけ細かい数字にしなくてはいけないのかなという風にちょっと思いました。先程「今年度実績から見て見込みはこのままいかせてほしい」という一時預かり案件とかすごく違いますよね。こういう所をわざわざこんな細かい数字で出す見込みですので、小さい数字だったら書かざるおえない部分もあるかと思えますけど、その辺は調整されても見込み数の部分ではいいのかなあと思った所です。それから、今、総合子ども育成センターこれが念願のやつなので場所等とか色々あって出来ないのだろうと、総合的子ども育成センターと一番最後の8ページの所、子ども総合窓口が集約化されて結構いい役割を果たしているのかなと思えます。それに、今度は国が包括支援センターの設置を望んでいるような所を聞いてありましたので、色んなそういうのがまた1か所できる、平成31年度目指すという事です、ぜひ、市も本腰をいれてやっていただきたいなというふうに思った所です。それが一番やっぱりやりやすいと思えます。あそこ子ども相談窓口なんかあれだけの人がかかってきておりますのでとても情報が共有できていると思えます。それに加えてまた、母子保健とか役割がそれぞれあるんでしようけどそれが一か所にまとまるが早くできればいいなという希望でございます。

**【委員】**

先程、特別支援等の療育等が必要な学童への情報提供の話があったかと思うのですけれども、そういった今までも連携協議会等あったかと思うんですが、学校には保育所から色々送ったり、そういった点とかあっていたかと思うので、そこに何かちょっと学童に情報提供していいかしてはいけないか位なちょっと2択みたいのをつけておくとか、そういった形をとってから、学童を送っていくような形をとるといようなちょっとした工夫で簡単におくれるような方法はないのかなというのを検討していただいたらなあと思います。その時に確認としてじゃなくてそのちょっとした所によって保護者の方から許可を得たというようなそういったものの位置づけというのがあるがあるとやりやすいのではないかなということ、あと、困った時とか何かした時の情報提供とかの確認っていうのはだいたいインターネットになってくるのですか。配布物であるとか。

**【委員】**

山鹿市のお便りを見ていました。広報やまがです。

**【委員】**

そういった所でいいからこういった形でみんな情報を共有しているのか。何から情報をえるのか。どこから学ぶのかという所とかを色々そういったアンケートじゃないけど、そういったところで収集してからホームページの方をちょっと充実させるであるとか色んなやり方があると一番見る所に力を入れるという所が意外とそういった方法をとっていくと情報の拡充に繋がっていくのかなと思うのでそういった所を検討されてはどうかという所です。

**【会長】**

意見お伺いします。どうですか。

**【委員】**

学童保育の見込み数は実績に対して少なくなっているが、学童保育でも延長保育はうなぎのぼりという事でしたけど、保育所の方でも実績としては上がってきているのかなと思うのですが、見込みとしては数が減ってきているという所が大きい数なので20人ぐらいかもしれないけれども、20人だとするならば、けっこうな数になるのかなと思うのでせつかく見直しをされるのであれば、やっぱり実績より少ない学童の見込み数というのはいかがなものかなと思った所でした。

**【会長】**

今、3名の方、色々ご質問、ご意見ありましたけれど、どこからでもいいですから何か答えがありますか。

**【委員】**

学童の情報提供に関してなんですけど、小学校に上がる時には。先程、長い期間かけて審議していくと話がありました。3回就学指導委員会を行って情報提供、莫大な量の量を提出してそれを一日かけて審査していったというのをして通常なのか。保護者の希望が一番ですけども、そこきめていくわけですよ。保護者も議論して決めていく。そこには基準がしっかりあってという所あるんですけど、学童の場合は入れるのか入れないかっていうのは学童の先生方にかかっている所があるので、情報提供しすぎてはじかれるというケースも過去あったんですよ。黙っていたら入れたのに書いたばかりにはじかれたね。みたいな事もあったので入る基準は、入れないなら入れないで療育の方も一生懸命サービスを探します。でも、黙っていたら入れたよねというケースはいかがなものかなと心を痛めながらですね、ここの学童はこんな感じだからこういう対応しようみたいな事しかできてない現状があります。だから学童もしっかり基準を、決めて頂きたいなと思います。配置基準がどうなのか療育が必要な診断を受けた子たち診断をちゃんと提示した時、合理的配慮をどう受けられるのかというのを、学童がもうちょっとですね。優遇していただきたいなと思います。

#### 【委員】

反論、いいですか。昨年位からもう市が、決定権があります。受付をした分をすべて市のほうに提出します。そして市から決定通知を送られます。市で決定された分を断った分はありません。

#### 【委員】

先生のところはですね。

そういう所に差があるのですよ。だから菊鹿のほうは大丈夫、でも、ここの学童はというのがあります。という状況があるのでだから情報提供の仕方、情報提供とっても大事だと思うのですよね。それをすることによって子どもが不利にならないかという心配がちょっとある所です。色んなサービスを、療育の児童の方は、サービスは基本的に福祉のサービスだけじゃ足りないので子どものサービスは足りないのので子育て支援のサービス、ファミサポのサービス、色んなものが使えないか地域のおじさん、おばさんいないか色々探してこの子がどうやって放課後過ごしたらいいかなと考えていくのですけど、なので、いろんな課とつなぎあって支援がしていけたら、要対協で話があっていましたが、本当にこの前も、このお母さん一生懸命頑張っているけど、どう考えても虐待って聞こえちゃったのだろうなっていうケースが虐待になって、とても私も心が痛んだケースがあるのですけど、そのケースも他の地域で育てたらうまくいったらうなという所もあるので先程、隣保組の支援という話があっていましたが、大事な、隣におじさん、おばさんの支援があったらうまくいったらうなという話があったので、課を超えて対応していってもらえたらなあと思います。

#### 【会長】

色々ななんか終わりがけに何かいろいろできていますが。

### 【事務局】

学童の見込み数の件なのですけれども、これにつきましては小学校の統廃合関係で実績的にその部活動の社会体育課そういった部分もあるのですが実際に今、合併をした所の学童さんにつきましては若干人数が減っている所も実際学童さんではありますので実際この数字自体をいじってまた全体数が下がってくるという可能性がでてきているというのがあります。そのちょっと学童の数字についてはそのままいかせて頂きたいとご提案したところです。

昨年、発達障害のあるお子さんの学童への入所の件でご指摘いただいた件で療育に関する部分は松見さんの方にご協力いただいて指導員の先生方にだいたい年間5回という事でだいたい1回35名程度を支援員さんに集まっていたいただいて療育の指導をしていただけてます。そういった部分でその支援員のスキルがないから断るという事は今後なくなるのではないかと思うのですが、施設的にどうしても受け入れ人数というのがどうしても限られてきています。基本的には一人当たり1.65平米が必要となってくるので、どうしても今、確保されている施設等は手狭にはなってきた場合はどうしても優先、先に申し込みがあった方を優先的にという事で断られるケースも完全にはないとはいえないと思っております。ただ、そういった部分もうちとしては既存の施設並びに民間等の空き家等を利用していただいて、なるべく受け入れはしていただく方向で、市としてはガイドラインというのを設けさせていただいて、それで各クラブ、運営委員会の方で協力をして頂いている所ではあります。その運営委員会の方は、すぐにはなかなかそういった部分の確保は非常に難しい所がありますので、平成30年度までにはある程度そのガイドラインに沿った形の学童の実施という事をお願いしている所ではありまして、今、それに向けて各学童の方で、今後、その学童の増え方であるとか受け入れをどうするのかという部分を検討していただいています。運営自体が、非常に人数が増えてなかなか厳しくなってきた事については、法人の方で運営をお願いできないかといった学童さんも出てきている状況で、法人とつなぎながら学童の方が今後、きちっと運営出来てきている体制は整備していきたいとは考えております。それから先程いいましたインターネットの情報提供ですけど、確かにご指摘のように申し訳ないですがなかなかタイムリー的にでてない所があるのですが、ガイドブックの内容をちょっと整理させて頂いている中でホームページの方も当然、変更させていただく部分と今、スマホで見れるような部分を整理をという事で今の所考えておりまして、そういった部分が出来ればもっと気軽に子育てというのを見ていただければという環境が出来ればなあという事で、今、その辺を詰めさせて頂いております。

見込み数の出し方なのですけど、当初、計画をたてる時に人口比率であったり、子どもの増加比率等かけてもこの数字というのが出されているという関係でこの細かい数字がでてきているという部分があって中間での見直しの方を県や市の方ではそういったものを管理して出してくださいという事で今回、見出しでだしています。9番の養育支援訪問事業と小学生のガイドライン等という部分については、

数字は、概算の数字という形で出させて頂いております。実際にこれがきちっと数字にあったほうがいいという見込み数でもないのかなというふうに思っておりますので、なるべくこの山鹿市の子育て事情等がこういった数字に見えてきているという事でわかっていただきたいなと思います。

### 【会長】

こちら側、どうですか。

### 【委員】

私は母子保健推進委員という立場でここに来ております。さっき、訪問の増進課の職員が答えていましたけども子どもが生まれてから3か月位の時に一度、子どもさんの所に訪問するように増進課の方から依頼を受けておりますので、だいたい必ずお母さんと子どもさんと会って子どもさんをおかわいがっている様子だとか家庭環境の様子だとかを少し見たり聞いたりしながら必要な時には保健師などに報告したり、繋げるというような事をしています。なかなかやっぱり知らないという方もいらっしゃるように地域の中で、私は菊鹿ですけど、菊鹿にはその旧小学校校区3校区ありましたので、そこで3人ですけど、やっぱりどこに誰がいるかというのはわからない部分は多々あるかなと思いますので、そこら辺は周知をしっかりと増進課の方からも図ってもらいたいというふうに思いました。役割として地域の中で子育てとか妊娠して出産したというそういう経験があるおばちゃんというような感じで身近な所において相談したりできるようなそういう立場でありたいなとは思っていますので、これからも増進課の方で周知を図ってもらいたいと思います。私、資料を見ながらどうも言葉が良くわからないのですが、地域子ども育成センターというのはその地域の子育て支援センターの事ですか。

### 【事務局】

センターにあわせていろいろな機能を含めた所のセンターなのですが、現状としては今、菊鹿なら菊鹿の支援センターになっております。という所です。総合子ども育成センターというのはそれを統合して山鹿市全体を見渡した所で色々なことをやって行きたいなという風な構想です。

### 【委員】

そこはまだ、できていないという事ですけど、その取り組みの内容という所では利用者支援事業をこういう事をいっぱいやっておりますという事なので、結構いっぱいやっておられるような感じで、職員の配置と施設がないだけという事ですか。何かしっかりやられているような感じはしたのですが、まだまだやってない部分がいっぱいあるだろうなとは思いますが、そういう言葉が子育て世代統括支援センターというのが構想の中で何が何だか訳がわからないという感じでシンプルにわかりやすいような感じにならないかなとちょっと思ったところでした。

## 【会長】

はい。今日、高校生初めてですね。意見、言おうと思っていた事はないですか。私も今、聞いていまして、まだまだこれからだなあと思ったところもありますが、今日の議論としては数値の変更という事も含めて大枠、承認をしてもらおうという最終的にとりまとめたいたいということと、もう一つこの総合子ども育成センター、地域育成センターの名前とか長いし、これから長きにわたって考えてきて、かなり実現できているのもあって、色々整理されている部分もあるのだけれども時代にあうように考えてみれば、最先端を考えていたのかなと感じもあるのでちょっと場所とか工夫しながら、31年度実現を目指すならやっぱり工程を出して。スタッフも変わったりしますから。それを打ち立ててあらためてこうやって作っていくシュミレーションを出していただくというのにも必要な事だと思っています。

## 【委員】

はい。数字だけで内容を完全に把握するというのは難しいなと思いますがこの表を頂いた時に気にかかった事は時間外保育の増加あたり、それから学童、放課後健全育成見込みと実績がかなり見込み内には入っているけど実績がかなり高くなっているというような事、担当の先生方の負担がその予定に対してちゃんと対応できているのかなとそれと同時に時間外になりますと預ける側の保護者の働き方が今度は色々問題になってくるのではないかなという部分も含んでいるのではないかなとそういう事をしますと色んなこと連携をとりながらこの事業の山鹿市は特に子どもは宝という感じでこう進んでいる所ですので、非常に本当に内容的にも進めていращやる事もわかりますが、やっぱり数字だけでそれをただなくなっていけばいいという訳でなく、そういう根本をかえなくちゃならない部分も出てくるのではないかなという風に感じまして、いろんな面からより良いものに向けていけるように進めていけたらいいなあと感じました。

## 【会長】

なかなか、この量の確保、見込みの所は難しいというかある意味厳しい所はありますよね。それをこの家庭的保育、小規模保育で補っていかうというか協力して頂こうということですけど、県内も結構、増やしていて、正直、基準そのものが十分であるかということもあって、認可保育園とはまた、違う良さもあるのですけれども、このせっかくやっっていくとしたら、これまでの流れの審査の厳選性等、そういうやり方これを最終的には意見聴取が行われるようですけどね。そこでは、ほぼ、決まっているので、それまでの書類審査とか面接とかいろんな形でのチェック、出来上がってからチェックというのは確認していただく事がこれを認めていく為の一つの要件という風に思って聞いていた所です。質の担保をちゃんとやっていかないとイケない。これまでの経験をふまえて山鹿の部分の質が上がっていくようにぜひ、よい事業所をつなげていただくというのが必要な事だともまだまだお伺いしたい所でしたけれども、一通りご発言はしていただきましたので宿題が沢山たつという風に思っております。ご意見の方を検討していただきたいと思います。それでは次回、

後の事もあると思いますので事務局の方から何かありましたらいただきますかね。

**【事務局】**

今日、今までの見直しにつきましては、次回の会議で検討させて頂いて、又、県の方に報告をとらせて頂きたいと思います。また、保育の見込みにつきましても30年度、31年度分を入れた段階で次回の会議では御審査頂いてご承認いただければと思います。また、小規模、家庭的保育につきましても日程表が記載しておりました通り、ただ、皆様方の方にご意見を頂くこととなりますので、次回の会議でその中でまた、色んなご意見を頂ければというふうに思います。よろしくお願ひします。

**【会長】**

じゃあ、閉会をお願いします。

**【事務局】**

それでは議事の進行、大変お世話になりました。委員の皆様方には大変貴重なご意見いただき誠にありがとうございました。

それではこれもちまして平成29年度第2回の子ども子育て会議を閉会いたします。

～閉会～